

# 自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階  
(2024春闘特集号) 2024年3月25日 NO.667

## 4者協・春闘時の要求書を都教委に提出

4者協（東学、アイム89、都障労組、東学臨労）は、3月18日都教委の春闘期の要求書を提出しました。東京都の職員の賃金引き上げのためには、人事委員会の勧告制度のもとでは、民間の大幅賃上げが必要です。

中央教育審議会は、教員の給与の在り方についても検討を開始しました。教員も、民間労働者や他の一般公務員労働者と同様に、労働者として時間外勤務をしたら時間外手当を支給するようにする必要があります。教職調整額（4%支給）は、廃止する必要があります。教員の長時間・過密労働が、相変わらずに続いています。

学校給食費の無償化が加速しています。23区では、一昨年9月葛飾区からはじまり、他区に波及しました。その結果、23区では全部の自治体で実施され、多摩・島しょ地区でも、いくつかの市で実施され、導入の動きがある市もいくつかあります。

東京都では、来年度から小中学校の給食費を2分の1支援する方針を決定しました。239億円を予算計上し、自治体に負担軽減を促すことがねらいです。東京都の2分の1補助もあり、来年度は多摩地区でも給食費の無償化が加速するのではないかと推測されます。

文部科学省は「学校給食費の徴収・管理等の事務について、学校や教職員ではなく、地方公共団体の事務を基本」として「学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等を進めること」を求めています。

教材費を補助したり、無償化する自治体も出てきました。中野区では「教材費の一部補助」が実施され、品川区では来年度から「学用品の完全無償化」が予定されています。

### 東学の単組要求

1. 東京都として、区市町村の学校給食費の無償化の財政支援（補助金）を行うこと。2分の1補助ではなく、全額補助とすること。
2. 東京都として、国に学校給食費の完全無償化に必要な学校給食法の改正と財政措置（地方交付税や補助金等の財政支援）を要望すること。学校給食法第11条第2項では、給食食材費は「保護者の負担」とされています。財源は、4,400億円ほどあれば実現できるそうです。
3. 東京都として文部科学省の通知にある公会計化を推進すること。④東京都として、給食費以外の教材費の補助を行うこと（東学）

## 春闘の民間大手企業の集中回答が出る

3月13日、民間大手の集中回答がありました。要求の平均5.85%に対して、満額回答が、なかには組合の要求を超える回答もありました。日本製鉄は、組合の要求月3万円を超える月3万5千円と回答し、他の鉄鋼は満額回答が、電機や自動車も満額回答が相次いで出されました。昨年の春闘では、平均3.58%だったが、22年度の物価上昇に届きませんでした。実質賃金は今年1月まで22カ月連続マイナスで、購買力は低下、個人消費もマイナスとなっています。

## 平均5.28%、満額回答が多く出る、中小企業や非正規労働者への波及を

正社員の賃上げ率の平均は、5.28%。1991年の5.66%以来、33年ぶりに5%を超える結果となりました。物価高、人手不足、物価が下がり続けるデフシからの脱却にむけ労使がともに賃上げを唱えた結果です。非正規労働者の賃上げ率は、時給ベース6.47%でした。労働者の7割を占める中小企業や4割を占める非正規労働者に波及させることが課題です。

## 物価の上昇を上回る賃上げの実現を

企業の収益は、過去最高水準が続いていて、大幅な賃上げは当然です。名目賃金が上がっても実質賃金がどうなるのか。賃上げと物価上昇率2%が安定的に続く「好循環」の実現が期待されます。日本銀行のマイナス金利政策の解除を含む金融緩和政策の転換にも影響を与えました。

## 2024春闘に関わる公務員連絡会の声明

委員長クラス交渉員による最終交渉で、人事院総裁からは①労働基本権制約の代償措置としての勧告制度の意義や役割を踏まえ、情勢適応の原則に基づき、必要な勧告を行う②「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」について、措置内容の具体化に向け、引き続き職員団体の皆さんのご意見も伺う③超過勤務の縮減について、他律部署と特例業務の範囲が必要最小限のものとなるよう指導を行う④非常勤職員の給与について、常勤職員の給与とのバランスをより確保するとともに、任用、勤務条件等について、適切な処遇等を確保するよう取り組む⑤再任用職員の給与について、多様な人事配置を可能とし、その活躍を支援するため、支給される手当の範囲について拡大することを検討する、等の回答があった。

また、国家公務員制度担当大臣からは、①職員がやりがいをもって、その意欲と能力を最大限に発揮し活躍できるよう取り組みを進める②令和6年度の給与については、人事院勧告を踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定する③非常勤職員については、引き続き、適正な処遇が確保されるよう、関係機関とも連携して、必要な取り組みを進める④今後とも職員団体とは誠意を持った話し合いによる一層の意思疎通に努める、等との回答があった。

これらの回答はいずれも、春季における課題認識を共有するとともに公務員連絡会の意見を聴きながら検討を進めていく姿勢を確認したものの、要求に対して明確には応えておらず、決して十分とは言えない内容である。しかし、人事院勧告を基本とする賃金・労働条件決定制度のもとで、交渉過程において、各課題の現段階における関係当局の考え方や進捗状況を明らかにさせることができたことを踏まえ、春の段階における交渉の到達点と受けとめる。今後、人事院勧告期に向け闘争態勢を堅持・強化していく。

## さよなら原発全国集会に6千名が結集

3月20日代々木公園で、脱原発の集会が開催され、6千名が結集しました。一時は雨が降り、寒い一日でした。集会終了後、デモ行進が行われました。自治労の部隊は、原宿コースをデモし、「原発反対」「再稼働するな」「汚染水を流すな」などをコールして、沿道の歩行者に脱原発を訴えました。